

川島町農業委員会 定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月25日(木) 午後1時26分～午後3時00分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

- | | |
|---------------|-----------|
| 1番 横田 正雄 | 2番 小高 春雄 |
| 3番 宇津木 忠明(欠席) | 5番 染谷 和廣 |
| 6番 稲毛 茂作 | 7番 遠山 いづみ |
| 9番 木村 悟 | 10番 山崎 清 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|-------------|--------|
| 中山地区 関口 孝美 | |
| 伊草地区 | |
| 三保谷地区 鈴木 健 | 松本 二三男 |
| 出丸地区 岡田 茂雄 | |
| 八ツ保地区 福島 和利 | 木村 淳一 |
| 小見野地区 杉山 進 | 永瀬 芳和 |

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 県許可等の状況について

第5 議 案

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件
- (2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件
- (3) 議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見照会の件
- (4) 議案第4号 土地改良事業参加資格申出に係る承認について

(5) 議案第5号 川島町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 江間 裕一

事務局次長 兼松 勉

事務局員 丸山 敬之

書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長が指名した。 (9番 木村委員、10番 山崎委員を指名。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 9月19日「川島町農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」が開催され、出席した旨を報告した。
議長	日程第4「報告」 報告第1号「県許可等の状況」について、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

「県許可等の状況」について説明を行った。

議長

ただ今の報告事項について、質疑を受け付けます
(質疑なし)

議長

日程第5「議案」
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第1号 番号1について説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

横川委員

番号1について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受け付けます。
(質疑なし)

議長

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第2号 番号1から番号5について説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

山崎委員

番号1から3について補足説明を行った。

木村委員

番号4について補足説明を行った。

岡田委員

番号5について補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受け付けます。

遠山委員 番号1の駐車場の件について既存農地の両隣を駐車場として計画しており、間に農地が残っているが問題ないのか。また、農地の耕作者はどうなっているのか。

事務局 当初は間も含めた一体的な計画でしたが、間の地権者の反対により計画を変更して今回の計画となりました。農地は農地中間管理機構に貸し出しており、耕作していたのは今回の譲渡人です。残る農地は2年間は農地中間管理機構により管理がされますが、その後は地権者で管理していくことになります。

稲毛委員 番号1について遊休農地であったところが駐車場となって管理されるのは喜ばしいが、間の農地が遊休農地となってしまう可能性がある。

事務局 遊休農地とならないよう、注視していきます。

質疑終結

議長 議案第3号

「農用地利用集積等促進計画（案）の意見照会の件」についてを議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第3号について説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受け付けます。
(質疑なし)

議長 議案第4号

「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」を議題とし、

事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第4号について説明を行った。

議長

事務局の説明が終わったので、質疑を受け付けます。

(質疑なし)

議長

議案第5号

「川島町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」
を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第5号について説明を行った。

議長

事務局の説明が終わったので、質疑を受け付けます。

遠山委員

任期はいつからか。

事務局

令和7年10月1日からの任期となっています。

質疑終結

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を受け付けます。

(質疑なし)

議長

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1については、「許可」とすることに決定しました。

議長 議案第2号「農地法第5第1項の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 続いて番号2について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 続いて番号3について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 続いて番号4について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 続いて番号5について「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第2号「農地法第5第1項の規定による許可申請承認の件」番号1から5については、「許可相当」とすることに決定しました。

議長 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見照会の件」について原案に対し、「意見なし」としたいと思いますがこれにご異

議ございませんか

(異議なしの声)

議長 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見照会の件」は、「意見なし」とすることに決定いたしました。

議長 議案第4号「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」、「承認」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第4号「土地改良事業参加資格申出に係る承認について」は「承認」とすることに決定いたしました。

議長 議案第5号「川島町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」、「承認」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第5号「川島町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について」は「承認」とすることに決定いたしました。

議長 会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和7年9月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議 長 利根川 洋光

9 番 木村委員 木村 浩

10 番 山崎委員 山崎 清